

農業委員会議事日程

日 時：令和元年12月26日（木）

午後3時00分

場 所：千曲市役所（新庁舎）302中会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第44号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第45号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
8. 議案第46号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
(農地中間管理事業)
9. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
 - (3) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
 - (4) 農地利用最適化推進委員からの地区情勢の報告について
10. 協議事項
 - (1) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
 - (2) 農業被害説明会(農地排土等の災害復旧対策に関する説明会)への参加について
11. その他

〔閉 会〕

出席委員

荒井忠男農業委員会長

1 番 中嶋 喜代栄 外 14 名

農地利用最適化推進委員

山崎 健樹 外 13 名

事務局出席者

事務局長 中村 利信

事務局次長 中山 秀一

農地係担当係長 宮坂 昌吉

【 会議概要 】

中村局長	本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。 ただ今から令和元年 12 月の総会を開催いたします。 それでは、始めに会長さんのあいさつをお願いいたします。
議 長	(会長あいさつ) (農業委員会の法令遵守の申し合わせを実施)
中村局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員の出欠等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。
中山次長	(出席状況の報告)
議 長	定足数に達しておりますので、只今から会議を開催いたします。
議 長	まず、日程第 3、会期の決定について、であります、議案の内容からして、本 一日で足りうると思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。
議 長	次に日程第 4、議事録署名委員の指名について、であります、議長から指名する に、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。 14 番保木野幸雄委員、15 番長門公春委員の両委員をお願いいたします。
議 長	それでは、日程第 5、議案第 43 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、 を議題といたします。 事務局から朗読、説明をお願いいたします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。

質疑・意見を一括してお受けいたします。

なお、発言の際は挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。

質疑、意見を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第 43 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 43 号は、原案のとおり可決、決定されました。

続きまして、日程第 6、議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局から朗読、説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

6 番島田委員

6 番島田孝です。1 番と 2 番案件について、本日午前中、担当委員 2 名と現地確認をしてきましたので、ご報告いたします。

1 番案件ですが、場所は、千曲市東部体育館から北側約 300m にある市道に面した農地です。現在実家に同居している長男家族が父親所有の土地を借り、住宅を新築するものであります。北側は貸付人の農地、西側・南側は市道、東側は実家の宅地であり、雨水は地下浸透、汚水は公共下水道へ接続予定で、事前着工もないことから問題ないと判断いたしました。

2 番案件ですが、場所は 1 番案件の近隣で、千曲市東部体育館の北側駐車場に隣接する田です。雨宮保育園とあんず保育園の統合保育園の建設予定地において、発掘調査を行うものであります。転用期間は令和 2 年 3 月から 6 月までの 4 ヶ月間の一時転用であります。重機により表土を取り除き発掘調査を行い、調査終了後、現状に回復する予定であるため、問題ないと判断いたしました。

5 番北澤委員

5 番北澤です。

3 番案件ですが、22 日に担当委員 3 名で現地確認をしてまいりましたので、ご報告いたします。申請地は、国道 403 号線の元町交差点を小坂区方向へ 500m 程行った先にある農地です。申請地において、資材置場を整備するものであります。南側は道路、残り 3 方は畑ですが、隣接耕作者の同意を得ておりますので、問題ないと判断いたしました。

議 長

委員さんからの報告が終わりました。
それでは、質疑意見を一括、お受けします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございました。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 44 号は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 7、議案第 45 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について、を議題といたします。事務局から朗読、説明をお願いします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読説明が終わりました。
質疑意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございました。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 45 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 45 号は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 8、議案第 46 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画 農地中間管理事業について、を議題といたします。事務局から朗読、説明をお願いします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読説明が終わりました。
質疑意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 46 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画 農地中間管理事業について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 46 号は、原案のとおり可決、決定されました。
以上で、議事はすべて終了いたしました。
続いて、日程第 9、「報告事項」について報告をお願いします。

中山次長

(1)農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

中山次長

(2)農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

宮坂担当係長

(3)農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への転用について

農地利用最適

(4)農地利用最適化推進委員からの地区情勢の報告について

化推進委員

……北澤秀一委員・篠原昌昭委員より報告……

議 長

それぞれ報告をいただきましたが、ただいまの報告事項について、何か質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。先へ進めます。
続いて、日程第 10、「協議事項」に入ります。
協議事項(1)農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、事務局から説明をお願いします。

中村局長

……前回の協議内容からの変更点について説明……

議 長

説明が終わりました。
質疑意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑意見がありませんでしたので、協議事項(1)農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、ご異議なしでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

続きまして、協議事項(2)農業被害説明会（農地排土等の災害復旧対策に関する説明会）への参加について、事務局から説明をお願いします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

説明が終わりました。

それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。

続いて、日程第 11、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

……朗読説明……

議 長

説明が終わりました。

それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

12月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午後 4 時 20 分